

令和6年度「税に関する中高生の親子短歌等コンクール」募集要項

【主催】

公益法人宮崎法人会 青年部会

【共催】

宮崎市、宮崎税務署

【後援】

南九州税理士会宮崎支部、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、国富町教育委員会、綾町教育委員会

【応募資格】

宮崎県内の中学校・高校に通う中学生・高校生

【テーマ】

親子短歌・標語・川柳・書・絵画等、税に関する作品（ただし、作文は除く）

- 税に関して自身で思ったこと、考えたこと、体験したことなどなんでも結構です。
- 応募作品は、応募者の個人または団体が創作したもので、作文以外の未発表のものに限ります。
- 親子短歌は五・七・五・七・七の合計三十一文字、標語は五・七・五の合計十七文字とし書道、絵画、その他の作品の形式は定めない。
- 親子短歌は、上の句（5音・7音・5音）を応募者、下の句（7音・7音）を親が作りつなげた作品とします。

【募集期間】

令和6年7月1日(月)～令和6年9月2日(月)必着まで

【提出先】

宛名：宮崎法人会青年部会

住所：〒880-0806 宮崎市広島1丁目18番7号 大同生命宮崎ビル3F

TEL：0985-31-7880

Mail：miyazakiseinenbu@gmail.com

【応募】

1人で1作品

○応募作品には、①学校名、②学年、③氏名（ふりがな）、④応募者の住所、⑤親子短歌標語・川柳の応募作品、⑥親子短歌・標語・川柳以外の作品には題名を、所定の応募用紙に記載の上応募して下さい。

※応募用紙につきましては、当会ホームページにてダウンロードできます。

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/miyazaki/>

【表彰式】

国税庁事業「税を考える週間（11月11日～17日）」の関連事業として、優秀作品の表彰式を行う予定ですが、今年は下記の日程で行う予定です。優秀作品は賞状と記念品を贈呈します。

○表彰式日程

日 時：令和6年11月17日(日) 14時～16時（予定）

会 場：宮交シティ アポロの泉（予定）

表彰内容：宮崎税務署長賞、宮崎市長賞、南九州税理士会宮崎支部長賞、
宮崎法人会会長賞、宮崎法人会女性部会部会長賞
宮崎法人会青年部会部会長賞

（*上記各賞は、現在の予定です※順不同）

【発 表】

優秀作品は、学校名・学年・氏名とともに宮崎法人会ホームページや宮崎法人会が実施する広報活動に紹介するほか、報道機関等に資料を提供する等、広く発表します。

【著作権】

作品は返却しません。作品の著作権は宮崎法人会に帰属します。

◆ご参考

親子短歌は、上の句（5音・7音・5音）を応募者、下の句（7音・7音）を親が作りつなげた作品とします。

「親守詩」について

親守詩とは、明星大学教授・玉川大学大学院講師である高橋史朗氏が提唱された、「子が親を思って作る詩」のことで、「親子がそれぞれの思いを詩にして伝えることで、親子の絆を深めることができます」。

「親子が親守詩を作り発表する機会を設けることで家族の大切さについて考える機会としてほしい」との思いで、日本各地の小中学校で授業され、多くの子どもたちが父母と一緒に親守詩を作っており、2013年10月には、文科省および総務省の後援のもと第1回親守詩全国大会（親守詩全国大会実行委員会（顧問：明石 要一・千葉大学名誉教授、高橋 史朗・明星大学教授））が開催されています。